

(参考)令和4年6月県議会定例会における知事提案説明(抜粋)

(2)国民健康保険の保険料水準の統一

国民健康保険については、制度の持続可能性と加入者間における負担の公平性の確保に向け、将来的な保険料水準の統一を目指した議論を昨年度から進めています。

これまでの議論では、全ての市町村から、「将来的に保険料水準の県内統一が必要」というご意見をいただきました。一方で、統一により保険料負担が増加する可能性のある団体からは、「統一時期をできるだけ後年度に設定して欲しい」、「医療費の高い団体において医療費適正化の一層の努力が必要」といった声もお聞きしています。

人口減少による小規模市町村の増加が見込まれる中で制度を安定的に運営していくためには、保険料水準の統一が不可欠だと考えます。あわせて、県内のどこに住んでいても安心して医療サービスが受けられる体制の確保や、全県的な医療費抑制の努力が重要です。

このため、本年8月を目途に、保険料水準の県内統一に向けた方向性について市町村と確認する場を設けることとしております。その上で、引き続き、市町村のご意見を伺いながら、議論を進めてまいります。